



# 友報 ゆがわ

No. 712  
令和8年  
3月号

鬼は外!  
福は内!



## 主な内容

- ▶ 満百歳おめでとうございます……………②
- ▶ 会津湯川米ブランド化推進事業……………③
- ▶ 住民異動の届出はお早めにお願ひします…⑥
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑩⑬

2月3日節分 豆まき会 (ゆがわ幼稚園)



湯川村ファミリー



## 満百歳 おめでとうございます！！

中扇田集落の津村キヨさん（大正15年2月7日生）がめでたく百歳の誕生日を迎えられました。

2月9日(月)に佐野盛至村長より県と村からの祝い状及び記念品を贈呈し、長寿のお祝いをさせていただきました。

手芸が得意なキヨさんから長生きの秘訣として「好き嫌いなく、特に野菜を食べること」と教えていただきました。

ますますのご長寿をお祈りいたします。



左から 津村キヨさん、佐野村長

## 「文部科学省令和7年度社会教育功労者表彰」を菊地正孝さん(東八日町)が受賞

2月6日(金)東京都において、「文部科学省令和7年度社会教育功労者表彰式」が開催され、湯川村社会教育委員長の菊地正孝さん(東八日町)が社会教育功労者として表彰されました。

この表彰は、文部科学省が社会教育や家庭教育の振興に貢献された個人・団体をたたえるものです。

菊地さんは、平成15年から23年間にわたり社会教育委員、そして委員長を務め、本村の



左から 佐野村長、菊地正孝さん、二瓶教育長

社会教育分野にご尽力されました。また、両沼地区の社会教育委員連絡協議会会長や福島県市町村社会教育委員協議会の理事なども歴任され、両沼地区、福島県全体の社会教育の振興と発展に寄与され、これまでの功績が認められての受賞となりました。

今後、ますますのご活躍をお祈りいたします。このたびは誠におめでとうございます。

## 「村文化体育振興基金」へご寄附をいただきました

1月29日(木)、沼ノ上集落の五十嵐時光さん(旧「湯川村剣友会」代表)が来庁され、村文化体育振興基金へ多額のご寄附をいただきました。

いただいたご寄附につきましては、村の文化事業及び体育活動の振興に有効に活用させていただきます。

大変ありがとうございました。



左から 佐野村長、五十嵐時光さん、二瓶教育長



## 戦没者追悼式を挙行了しました

これまで戦没者に関する事業については、湯川村遺族会が主催となり開催していましたが、会員の高齢化等により組織の維持が困難となったため、残念ながら令和6年度をもって解散されました。

このため、令和7年度からは湯川村が主催となり、第1回目となる戦没者追悼式を令和8年1月27日(火)に挙行了しました。式には村議会議員をご来賓としてお招きし、多くのご遺族にご参列いただきました。



戦没者追悼式の様子

## 第六次湯川村振興計画「基本構想・基本計画」案及び新しいむらづくりに関する提案についての答申を受けました

2月6日(金)、2月13日(金)の2回、新しいむらづくり推進会議が開催され、佐野村長から諮問のあった第六次湯川村振興計画「基本構想・基本計画」案及び新しいむらづくりに関する提案について、各分野に精通した委員の皆さんにより審議が行われました。その後、17日



左から常法寺萬人副会長、栗城健一会長、佐野村長、木村副村長

(火)に栗城健一会長、常法寺萬人副会長が来庁し、審議した内容を佐野村長に答申しました。第六次湯川村振興計画基本構想は10年間、基本計画は5年間の今後の湯川村の指針となる計画で、これを基に各種政策や事業を行っていきます。答申を受けた第六次湯川村振興計画「基本構想・基本計画」案については、議会で審議され、令和8年4月からの施行を目指します。

## 会津湯川米ブランド化推進事業

### お天気キャスター 斎藤気象予報士との特別対談を実施

2月17日(火)、会津湯川米ブランド化推進事業の一環として、佐野村長が福島テレビのお天気キャスター 斎藤恭紀気象予報士と特別対談を行いました。斎藤氏は福島テレビの夕方情報番組「レポートプラス」でも活躍されています。

対談では、「お米づくりと気象」をテーマとし、主に湯川村のお米づくりと気象・気候変動の関係を中心に、地域農業の未来を対談されました。

対談の内容については、後日ブランド米HP (<https://yugawa-brandmai.jp/>) 内で公開する予定です。

◎お問い合わせ先 産業建設課 農業振興係 ☎0241-27-8840



左から斎藤恭紀気象予報士、佐野村長





## 文化財防火訓練を実施しました

1月25日(日)、村指定文化財が保管されている笠ノ目地区「常照寺」において、「令和7年度湯川村文化財防火訓練」を実施しました。

毎年、1月26日は「文化財防火デー」と定められており、この日を中心に全国各地で文化財防火訓練が実施されています。

本村においても、郷土の文化財に対する防火意識の高揚と万一に備えた防火体制の確認を目的として毎年訓練を実施しています。

訓練には、村長はじめ、消防団、会津若松消防署十文字出張所、集落関係者、教育委員会等、関係機関が参加し、消防団員と十文字出張所員による放水訓練のほか、水消火器訓練等を行いました。

先人の残した大切な文化財を後世に伝えるため、今後も村民の皆様のご協力をお願いいたします。



消防団員・十文字出張所員による放水訓練の様子

## ジュニアスキーレッスンを開催しました

1月18日(日)、3年ぶりとなるジュニアスキーレッスンを開催しました。講師には湯川村スキークラブの皆様をお迎えし、参加した子どもたちはレベルに応じた指導を受けながら、いきいきと滑走しました。

レッスンでは、フォームの確認や滑り方のコツを教わり、上達を実感する様子も見られました。笑顔溢れる、冬ならではの貴重な体験の場となりました。



## 「湯川村生活応援商品券」取扱加盟店募集のお知らせ

昨今のエネルギー・食料価格等の物価高騰に直面する村民の方々の生活を応援するため、「湯川村生活応援商品券」の取扱加盟店を募集します。下記をご確認の上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

**1 募集期間** 令和8年3月13日(金)まで

※本募集期間後につきましては、別途、ご相談ください。

**2 募集対象** 湯川村内に店舗を有する事業所(本・支店問いません)

※湯川村商工会会員の皆様は手続き不要となります。

**3 その他** 換金手数料、加盟料はありません。

**4 申込方法** 電話等にて、湯川村商工会または、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

湯川村商工会 ☎0241-27-3957

◎お問い合わせ先 産業建設課 商工観光係 ☎0241-27-8831



## いつまでも元気に社会参加！ わたしたち食育サポーターゆがわの会です

食育サポーターゆがわの会は、健康づくりの案内役として、「家族」、そして「お隣さん、お向かいさんへ」と働きかけ、仲間とのふれあいを通じて地域ぐるみのよりよい食習慣づくりを支援するボランティア活動をしています。また、地産地消・郷土料理や行事食、食文化の継承を進めています。

(参考：一般財団法人日本食生活協会.食生活改善推進員とは)

「子どもクッキング教室」では、小学生向けのレシピを考え、料理の基本やコツをお話しながら一緒に調理します。子どもたちに、料理は楽しい！家族に作りたい！と思ってもらえるよう努めています。



減塩で健康に！  
減塩の大切さをお伝えする  
資料を配布しています。



令和7年度の活動は、子どもクッキング教室のほか、総合健診や健診結果説明会の場で糖質のコントロールの仕方や減塩商品の紹介、産業文化祭では、減塩商品の試食と一緒に、減塩の大切さをお伝えしました。また、月に一度、保健センターで勉強会を開催しています。

健康づくりの輪が私たちの力で村全体に広がっていけるよう楽しく務めています！

**♡会員は随時募集中です**

食・栄養・健康・料理に興味がある方、勉強してみたいという方も大歓迎です！一緒に活動しませんか？お気軽にお問い合わせください☆





## 住民異動の届出はお早めをお願いします

3月・4月は進学・就職等により引越しが多くなる季節です。転入・転出・転居により住所が変わった場合には、住民異動届が必要になります。上下水道やごみ処理、道路・公園の整備などの役割は住んでいる市町村が担っています。住民票はこうしたサービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので忘れずに手続きをお願いいたします。

| 種類                      | 届出に必要なもの   | 届出期間                        |
|-------------------------|--|-----------------------------|
| 転入届<br>(他市町村から<br>湯川村へ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)</li> <li>マイナンバーカード(お持ちの方のみ)</li> <li>住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)</li> <li>転出証明書(前住所地にて発行)</li> <li>印鑑</li> </ul> | 転入した日から<br>14日以内            |
| 転出届<br>(湯川村から<br>他市町村へ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)</li> <li>印鑑</li> <li>※印鑑登録証、各種保険証、各種医療費受給者証は届出時に返還してください</li> </ul>                                     | 転出する前または<br>転出してから<br>14日以内 |
| 転居届<br>(村内の引越し)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)</li> <li>マイナンバーカード(お持ちの方のみ)</li> <li>住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)</li> <li>印鑑</li> </ul>                          | 引越した日から<br>14日以内            |

### マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり湯川村役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

#### ◎住民異動に伴う各種手続きのお問い合わせ先

詳しいことは下記までお問い合わせください。

##### ●住民異動・国民年金・児童福祉・介護保険・障がい者福祉に関すること

福祉係 ☎0241-27-8810

##### ●国民健康保険・後期高齢者医療・犬の登録・浄化槽・ごみ関係に関すること

ほけん係 ☎0241-27-8830

##### ●各種税に関すること

税務係 ☎0241-27-8820

##### ●母子保健・住民健診関係・予防接種に関すること

保健センター ☎0241-27-3110

##### ●幼稚園・保育所・学校に関すること

ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

湯川村保育所 ☎0241-27-3113

教育委員会 ☎0241-27-2250

##### ●防災行政無線戸別受信機の貸与・返還に関すること

総務係 ☎0241-27-8800





(田植機、トラクター、コンバイン等)

## 農耕用小型特殊自動車をお持ちの皆様へ

### ナンバーの交付はお済みですか？

乗用装置のある田植機、トラクター、コンバインなどの農耕用小型特殊自動車や小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどは軽自動車税の課税対象となります。

これらの車両を取得された方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。現在所有されている方で登録がまだの方も申告をお願いします。

### よくある質問

質問

1

田んぼや畑でしか使用しない（公道を走行しない）のにナンバープレートを付けなければならないの？

回答

車両が公道を走行するかしないかではなく、車両を所有していることにより申告義務が発生し、軽自動車税がかかります。所有している方は必ず申告してナンバープレートの交付を受けてください。

質問

2

ナンバープレートの交付（申告）に必要なものは？

回答

・印鑑 ・車名（メーカー名）  
・型式、車台番号のわかる販売証明書等（ない場合はメモ書きしてお持ちください。）  
※ナンバープレートの交付手続きに手数料はかかりません。

質問

3

農耕車を新しい車両に買い替えた場合はどうすればいいの？

回答

農耕車を買い替えた場合には、村住民課税務係窓口での手続きが必要となります。手続きに必要なものは、質問2の回答と同じです。  
※農耕車の買い替えに伴い役場への申告を行わないと、免税軽油の申請手続きや、確定申告時に所有状況の確認に大変お時間を頂く場合がございます。

質問

4

農耕車を引き取ってもらったけど、手続きは必要なの？

回答

車両を廃車したり売却した場合は、廃車登録の手続きが必要です。登録の時と同じように印鑑をお持ちいただき、村住民課税務係窓口で手続きをお願いします。また、廃車した車両のナンバープレートは返却していただきますので、忘れずに取り外してお持ちください。

◎お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎0241-27-8820

## 2026年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

### ○受験資格

1. 平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者
2. 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学（短大を除く。）を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

○申込受付期間 2月19日(木)から3月23日(月)まで

○申込方法 受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

○第1次試験日 5月24日(日)

◎試験に関するお問い合わせ先 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111  
人事院東北事務局 ☎022-221-2022



## 「湯川村コミュニティバス運転手」登録者募集

村が主催する事業や村内の各種団体が行う事業等で利用する村コミュニティバスの運転手を下記のとおり募集します。

○**新規登録資格** 湯川村民で、下記のいずれかの運転免許資格を持つ満65歳までの方

- ・平成19年6月2日の道路交通法改正前の大型免許
- ・平成19年6月2日の道路交通法改正後の中型免許以上

○**概要** バス利用者からの依頼により運転を行います。日程の都合が合わない等の場合は、断ることも可能です（その場合は使用者が別な運転手の方へ連絡をします）。

謝礼については規程に基づき、運行距離等に応じた額を使用者から支払う形となります。

なお、バス燃料代も使用者負担です。

【謝礼額】 ・村内のみ：5,000円 ・村外への運転で往復100km未満の場合：7,000円

・村外への運転で往復100km以上の場合：10,000円

・宿泊を伴う場合：宿泊費として11,000円

例：1泊2日でそれぞれ1日の運行距離が100km以上の場合

運転謝礼 10,000円×2日+宿泊11,000円=31,000円

○**登録申込受付期間**

3月2日(月)～3月19日(木) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日は除きます。

○**登録申込方法**

運転免許証・健康状態が確認できるもの(健診結果等)・マイナンバーが把握できるもの(マイナンバーカード又は通知カード)を準備し、総務課政策財務係窓口までお越しください。ご来庁いただく日は、事前にご連絡をお願いします。※令和7年度において登録されている方へは個別にご案内します。

○**その他** 不明な点等については下記までお問い合わせください。

◎**お問い合わせ先** 総務課 政策財務係 ☎0241-27-8800

## 自衛官の募集

| 募集種目 | 幹部候補生  | 幹部候補曹            | 一般曹候補生   | 2等陸海空士<br>(任期制自衛官)                                 | 予備自衛官補   |
|------|--|------------------|--|--|--|
| 資格   | 【大卒】<br>22歳以上26歳未満の者〔20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)、修士課程修了者等(見込)は28歳未満の者〕<br>【院卒】<br>20歳以上28歳未満の者〔修士課程修了者等(見込)〕 | 20歳以上<br>33歳未満の者 | 18歳以上<br>33歳未満の者<br>(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) | 18歳以上<br>33歳未満の者<br>(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者) | 【一般】<br>18歳以上<br>52歳未満の者<br>【技能】<br>18歳以上<br>で国家資格等を有する者<br>(資格により年齢上限は53～54歳未満) |
| 受付期間 | 3月1日～4月3日  | 3月1日～4月3日        | 3月1日～5月7日  | 通年を通じて行っています                                       | 1月22日～3月30日  |
| 試験期日 | 【1次試験】<br>4月11日  | 【1次試験】<br>4月11日  | 【1次試験】<br>5月16日～24日<br>(いずれか1日)                    | 受付時又はホームページにてお知らせします                               | 4月1日～19日<br>(いずれか1日)   |

◎**資料請求・お問い合わせ先** 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所  
〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩大坪57-1  
☎0242-27-6724

### 【清掃スタッフ募集】 道の駅あいづ 湯川・会津坂下

お客様が気持ちよく利用できる環境づくりを支えるお仕事です。未経験の方も歓迎します。

○**内容** 館内外の清掃、ゴミ回収、トイレ清掃など

○**勤務** 午前8時～午後5時の間で1日5時間、週3～4日勤務

○**待遇** 時給1,033円

※応募：お気軽にお電話ください

☎0241-27-8853 (担当：遠藤)

### 【営繕スタッフ募集】 道の駅あいづ 湯川・会津坂下

施設の維持管理を行う営繕スタッフを募集しています。

○**内容** 簡単な修繕、外回りの整備、清掃など

○**勤務** 午前8時～午後5時の間で1日4～6時間、週4日勤務

○**待遇** 時給1,033円

※応募：まずはお電話でお問い合わせください

☎0241-27-8853 (担当：遠藤)



相続登記及び住所・名前の変更登記義務化のお知らせ

不動産を相続したら  
かならず**相続登記!**  
令和6年4月1日から義務化されました

忘れないでね!!

Point  
相続したことを知った日から  
**3年以内**に登記!  
※正当な理由なく義務に違反した場合、  
10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point  
**義務化前の相続も対象!**  
※義務化前に相続したことを知った不動産は、  
令和9年3月末までに登記する必要があります。

詳しくは、**法務省ホームページ!**



法人も!  
不動産の所有者の方へ  
**住所・名前の変更登記が義務化されます**

令和8年  
4月1日  
から

POINT 1  
住所・名前の変更の日から  
**2年以内**に登記!  
※正当な理由なく義務に反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります

POINT 2  
**義務化前の変更も対象!**  
※義務化前に住所・名前に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります

福島地方法務局



- ・本局不動産登記部門 024-534-2045
- ・相馬支局 0244-36-3414
- ・白河支局 0248-22-1207
- ・いわき支局 0246-23-1729
- ・田島出張所 0241-62-0249
- ・郡山支局 024-962-4505
- ・若松支局 0242-27-1501
- ・二本松出張所 0243-22-2617
- ・富岡出張所 0240-22-3052



又は  
登記手続案内 **検索**

【法定相続情報証明制度】相続に関する各種手続に利用できます!

相続人が法務局(登記所)に戸籍謄本等の必要書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを一覧にして証明する制度です。  
一覧図の写しは、必要な通数の交付を受けることができます。  
複数の提出先に同時並行で手続することが可能です。



又は  
法定相続情報証明制度 **検索**

福島地方法務局

相続するにはどうしたらいいの?  
などの相談は...

福島県司法書士会では、相続に関する無料相談を行っています。

～相続や遺言についてのご相談～  
相続遺言相談センター

予約受付番号 0120-06-5233



水まわりのリフォームや ちょっとした修繕など  
お住いの困りごと 何でもご相談ください

お問い合わせ先 TEL 0241-27-5177



住まいの新築・リフォーム  
**中央建設株式会社**

河沼郡湯川村大字佐野目字館ノ内甲44

営業日 平日8:00~17:30

お見積り  
無料!



## 村民の皆様へ 子どもたちが、充実した春休みを過ごせるように

3月24日(火)から4月5日(日)までの13日間、小中学生は、学年末・学年始休業に入ります。子どもたちにとっては、新しい学年への準備や心構えを持つ大切な期間です。

一方、学校生活からの解放感で非行行動や、交通事故などに遭いやすい時期でもあります。

村民の皆様には、子どもたちが健康で明るい春休みを過ごすことができるよう「いつでも、どこでも、ひと声かけて」にご協力をお願いします。

いじめや非行、危険と思われる言動や不審者を見かけた際には、学校又は教育委員会へご連絡をお願いします。また、何か起きた際は、**全家庭が「避難の家」**としてご協力をお願いいたします。

### ◎連絡先

○ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205 ○湯川中学校 ☎0241-27-5161  
○笈川小学校 ☎0241-27-3266 ○教育委員会 ☎0241-27-2250  
○勝常小学校 ☎0241-27-4158 ○湯川駐在所 ☎0241-27-3269  
※夜間や休日における緊急連絡先は、湯川村役場 ☎0241-27-8800をお願いします。

湯川村小中学校生徒指導連絡会・湯川村教育委員会

## 健康づくり施設利用助成事業 (助成金請求)のお知らせ

『令和7年度健康づくり施設利用カード』をお持ちの方は、3月25日(水)までに助成金の請求を忘れずに行ってください。

### ○請求書の配付及び提出先

湯川村公民館事務室

### ○請求する際の注意点

- ・『令和7年度健康づくり施設利用カード』を忘れずにお持ちください。
- ・原則口座振込となりますので、口座番号のわかるものをお持ちください。

### ◎申請・お問い合わせ先

湯川村公民館 ☎0241-27-4107

## ♥ 献血のお知らせ ♥

～献血で あなたは誰かの ヒーローに～

- 日時 令和8年3月18日(水)  
午後1時30分～午後3時
  - 場所 湯川村役場庁舎前
  - 内容 400ml (全血献血)
  - その他
    - ・献血カードをお持ちの方はご持参ください。
    - ・薬の種類や服用期間により献血ができる場合がありますので、お薬又はお薬手帳をお持ちください。
    - ※献血前に必ず検温を済ませて、会場へお越しください。
- 皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◎お問い合わせ先

住民課保健センター ☎0241-27-3110

## 知っていますか? 「女性の健康週間」

厚生労働省では、毎年3月1日～8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動としています。正しい情報を身に付けながら、自分のカラダのことを見直しましょう。

女性の痩せによるカラダへの影響について紹介します。近年、若い女性の過度な「痩せ願望」や「ダイエット志向」による痩せ過ぎが問題視されています。厚生労働省の調査では、10～20代女性の5人に1人、30代女性の6人に1人が痩せ過ぎであることが明らかになっています。

### ■カラダへの影響

#### ◇無月経の原因になる

痩せ過ぎると、女性ホルモンのバランスが崩れ、無月経になることがあります。無月経は将来の骨粗しょう症の原因になり、若い女性にとっては重要な健康課題と言えます。

#### ◇低出生体重児が生まれやすくなる

近年、2,500g未満で生まれてくる低出生体重児の割合は、10人に1人と増加傾向にあります。原因の一つとして、妊婦の痩せ過ぎと低栄養が挙げられます。低出生体重児は将来、心血管疾患や生活習慣病リスクが高まる可能性があります。

#### ◇中年期で骨粗しょう症のリスクが増大する

骨粗しょう症は、骨密度が低下して骨がスカスカになり、骨折を起こしやすくなる病気です。閉経によるホルモンバランスの乱れが大きな原因ですが、骨の材料となるカルシウムやカルシウムを吸収するビタミンDの不足も関係し、中年期以降、骨がもろくなるので注意が必要です。

**自分自身や、将来生まれてくる子どもの健康のためにも適切な体重管理を心掛けましょう!**



## 3月1日から3月7日は子ども予防接種週間です

子どもの予防接種週間とは、日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省が主催する、保護者をはじめとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る週間です。

予防接種は、お子さまの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう決められています。定期予防接種の対象年齢で、まだ予防接種を受けていないものがないかご確認ください。受けていない予防接種があれば早めに接種しましょう。接種年齢を過ぎると全額自己負担となります。

入園・入学、新学期に備え、受け忘れがないかお子さんの母子健康手帳を確認し、必要な予防接種を受けましょう。

| 定期予防接種          | 対象者             | 接種期間             | 料金 |
|-----------------|-----------------|------------------|----|
| 麻しん・風しん（第2期）    | 年長児             | 令和8年3月末日まで       | 無料 |
| 日本脳炎（第1期追加）     | 4歳～5歳           | 7歳6か月に達するまで      | 無料 |
| 日本脳炎（第2期）       | 小学4年生           | 13歳の誕生日の前日まで     | 無料 |
| 二種混合（ジフテリア・破傷風） | 小学6年生           | 13歳の誕生日の前日まで     | 無料 |
| 子宮頸がんワクチン       | 中学1年生～<br>高校1年生 | 16歳となる日の属する年度の末日 | 無料 |

◎湯川村へ転入された方または予診票を紛失された方は、母子健康手帳で接種履歴を確認し、未接種の定期予防接種予診票を交付しますので、必ず母子健康手帳をお持ちの上、保健センターにお越しください。

## 3月は「自殺対策強化月間」です

日本では、自殺対策基本法に基づき、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めて、国、地方公共団体、関係団体等が連携して「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動を推進しています。

例年3月は、進学や就職、転勤など、生活環境が大きく変わることが多い時期ということもあり、年間の月別自殺者が多くなる傾向にあります。そのため、国は毎年3月を「自殺対策強化月間」と決めました。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現のためにも、互いに支え合う気持ちを持つことで守られるいのちがあります。

話を聞いてもらった。  
心が少し落ち着いた。

知らせてほしい、心のSOS。

心がもやもやしたり、ざわついたら、  
電話やSNSで気軽に相談できます。

相談窓口はこちら まもろうぶところ 検索 厚生労働省

## ほっと相談会

こんなことで悩んでいませんか？**ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で**

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 気力がなくなった、くよくよする
- 対人関係で困っている
- お酒のことで困っている
- ひとり言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。

開催日の1週間前までにお申し込みください。

| 月日       | 時間          | 担当    |
|----------|-------------|-------|
| 3月13日(金) | 13:30～16:30 | 精神科医師 |
| 4月10日(金) | 13:30～16:30 | 公認心理師 |

○会場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）

○相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談  
精神科医師（竹田総合病院 上島 雅彦 氏）  
公認心理師・臨床心理士（会津医療センター 楳木 雄史 氏）

○相談時間 1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）

○相談費用 無料 ○その他 個人の秘密は守られます。

○申込先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110 メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp



相談無料

※別途通信料はかかります

～湯川村ほっとライン～ 心の悩みを抱える方のための相談電話です

ひとりで悩まないで、もっとあなたの声を聴かせてください。保健師が対応します。

☎090-1176-1447（平日午前8時30分～午後5時15分）





### 戸籍の窓口

(1月受付)

お誕生おめでとうございます

|      |       |     |
|------|-------|-----|
| (地区) | (親)   | (子) |
| 美田園  | 栗木 大地 | 遥陽  |
|      | 心遙    |     |
| 美田園  | 渋谷 勇太 | 伊織  |
|      | 亜衣美   |     |
| 穂花   | 猪俣 和弘 | 玲衣  |
|      | 雅恵    |     |

謹んでお悔やみ申し上げます

|        |        |      |
|--------|--------|------|
| (地区)   | (本人)   | (年齢) |
| 筭川     | 大竹 英一  | 98歳  |
| 笠ノ目    | 芦澤 保彦  | 73歳  |
| 田中     | 佐々木トシイ | 89歳  |
| 沼ノ上    | 大久保洋一  | 69歳  |
| 沼ノ上    | 津瀧 一実  | 66歳  |
| 勝常     | 小林 輝子  | 95歳  |
| 佐野(森台) | 古川 定記  | 93歳  |
| 佐野     | 長岡 賢治  | 89歳  |

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (1月1日現在)

|     |              |
|-----|--------------|
|     | 総人口(前月比)     |
| 総人口 | 2,936人 (△11) |
| 男   | 1,428人 (△5)  |
| 女   | 1,508人 (△6)  |
| 世帯数 | 1,038世帯 (△4) |

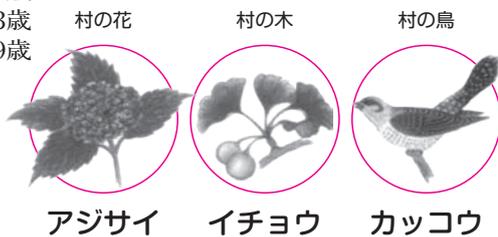
### 毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

#### あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議



### 村内の交通事故

|                         |        |        |              |
|-------------------------|--------|--------|--------------|
|                         | 令和8年1月 | 令和8年累計 | 令和7年(1月~12月) |
| 人身事故                    | 0      | 0      | 3            |
| 物損事故                    | 3      | 3      | 91           |
| 合計                      | 3      | 3      | 94           |
| 死亡者                     | 0      | 0      | 0            |
| 傷者                      | 0      | 0      | 3            |
| 交通死亡事故ゼロ日数(令和8年1月31日現在) |        |        | 3060日        |

### 3月の行事予定

- 1日(日) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 13日(金) 湯川中卒業証書授与式
- 19日(木) 幼稚園卒園証書授与式
- 20日(金) 春分の日
- 21日(土) 保育所修了式
- 23日(月) 小学校卒業証書授与式
- 小・中学校修了式
- 小・中学校離任式
- 27日(金) 小・中学校修了式

### 村民の文芸

#### 発表のひろば

##### 湯川俳句会

新春のラジオ体操深呼吸  
雪ちらり猫も眺むる昼下がり  
鈴木 静代

山一つ越えて来るか雪の群  
薄氷を踏めば村内静かなり  
小林喜久雄

夜明け前今季初めて除雪音  
日帰りの温泉つかる年の暮れ  
吉良 成子

午前二時雪かく音の通り過ぐ  
しづり雪又一人逝く友の影  
鈴木智恵子

大寒や母は看板よみつづけ  
半焼けでもうまいもちなり歳の神  
坂内まんさく

閉院の最後の処方春隣り  
アンモナイト深き眠りやこたつ猫  
小野 比呂

##### 沃野湯川会

十五年前の地震を思ひ出し

巡査の手記をいくたびも読む  
渡部 邦子

娘や孫と実母の形見の重箱に  
御節を詰めて新春祝う  
兼子 春江

色はげる赤き鳥居の鎮守様  
だあれもぬない元日の午後  
小林 和子

幾万の出会いと別れ繰り返し  
生かされる命有難く思う  
菅沼 弘志

スマホ鳴る年の始めに娘らは  
賀状より早く声聞かせくる  
鈴木 悦子

特売日買物客は買ひ終えて  
レジ待つ人の列長かりし  
鈴木トシ子

五年日記とまどい買ひて五年目と  
命つないで今に生きをり  
吉田 妙子



## 道の駅あいつ3月のイベント情報

## ●葛飾区職人会販売会

湯川村と災害時相互応援協定を結んでいる東京都葛飾区より葛飾伝統工芸職人による「伝統工芸品」の販売会です。

【日時】3月14日<sup>土</sup> 午後1時～午後4時  
3月15日<sup>日</sup> 午前10時～午後2時

【場所】人のひろば

## ●春彼岸スイーツフェア

会津で営業しているお菓子屋さんの自社製品販売会。参加のお店については、道の駅HP・各SNSにてご確認ください。

【日時】3月20日<sup>金</sup>～3月22日<sup>日</sup>  
午前9時～午後3時

【場所】人のひろば

## ●会津彼岸獅子舞 下柴の彼岸獅子

喜多方市下柴に伝わる福島県重要無形民俗文化財に指定された彼岸獅子舞を、下柴獅子団様により披露していただきます。

【日時】3月21日<sup>土</sup> 詳細調整中

【場所】道のひろば（予定）

## ●星賢孝さんパネル展示（仮称）

3月28日に開催予定の講演会に先駆け、星さんが撮った只見川の風景をパネルで展示、紹介します。

【日時】3月23日<sup>月</sup>～3月29日<sup>日</sup>

【場所】人のひろば

## ●星賢孝さん講演会（仮称）

\*詳細については追ってHPやSNSで配信します。  
只見線のキャラクター「キハちゃん」のお出迎えやカレンダー・写真集販売もあります♪

【日時】3月28日<sup>土</sup> 午後1時～（予定）

【場所】交流棟会議室

## ●授さん施設販売会

会津地区の授さん施設で作られた製品の販売会です。

【日時】3月28日<sup>土</sup>～3月29日<sup>日</sup>

午前10時～午後4時

【場所】人のひろば

## ●春のそば祭り

会津坂下町産のそば粉を使用したお蕎麦の販売会です。

買ったお蕎麦は、会議室で食べられます。  
【道の駅内レストランでの提供ではありませんのでご注意ください】

【日時】3月29日<sup>日</sup> 午前10時～午後2時半

\*無くなり次第終了

【場所】川の広場、交流棟会議室

\*2月初旬の情報です。予告なく変更・中止の場合がありますのでご了承ください。

\*最新情報は道の駅あいつのHPやSNSなどをご覧ください。

## 地域おこし協力隊活動報告

湯川村地域おこし協力隊 一条 陽誠

## 道の駅研修 ～レストラン部門～

レストランくべえるでの研修では、農産物の「出口」となる飲食の現場に立ち、消費者がどのような点に価値を感じているのかを学びました。

道の駅という場所柄、レストランは単に食事を提供するだけの場ではなく、地域の農業や生産背景を伝える大切な役割を担っていることを実感しました。また、料理の味だけでなく、提供までのスピードや接客の雰囲気、道の駅全体の印象につながっていることも改めて気づきました。さらに、生産者の想いやストーリーが伝わることで、料理や食材の魅力がより深まることを学びました。

こうした経験を通じて、卒業後は、自分が育てたアスパラガスやお米を通して、湯川村の魅力を伝えられるような農家になりたいという思いが、より一層強くなりました。品質はもちろんのこと、作り手としての想いも大切にしながら、成長していきたいと考えています。



●病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったら救急電話相談をご利用ください●

## 小児救急 電話相談

15歳未満の方

☎ #8000

つながらないときは ☎024-521-3790  
夜間にお子さんの症状に応じた対処の仕方や受診させるかの判断について、電話で専門家がアドバイスします。

午後6時～翌朝8時まで / 365日 電話対応

## 大人の救急 電話相談

15歳以上の方

☎ #7119

つながらないときは ☎024-524-3020  
急な病気やけがをした際の応急方法、救急要請の判断に迷ったときに電話で専門家が対応します。

24時間 365日 電話対応

福島県救急電話相談・福島県子ども救急電話相談